

下條村職員(一般行政職)募集要項

令和6年4月1日採用(受付期間:令和5年10月16日~11月30日)

1. 募集職種・採用予定人数等

| 募集職種 | 採用予定人数 | 職務概要 |
|---------------|--------|--------|
| 一般行政職 (初級) | 若干名 | 一般行政業務 |

2. 受験資格

- (1) 免許等 高等学校卒業(令和5年度卒業見込みを含む)程度の学力を有する者
普通運転免許
- (2) 年 令 令和6年4月1日現在満45歳以下
(昭和53年4月2日以降に生まれた者)
- (3) 求める職員像

魅力あふれる下條村のまちづくりの推進に強い意欲と熱意を持ち、住民に信頼され感謝される職員。

3. 受験できない方

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本村において懲戒免職の処分を受けて2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時、場所

| 区分 | 期 日 | 時 間 | 場 所 | 合格発表 |
|------|--------------------------------------|-----------------------|----------------|---------------|
| 1次試験 | 令和6年1月21日 (日曜日) | 午前8時30分受付 (8:45開始) | 下條村役場 3F会議室 | 1月31日 (予定) |
| 2次試験 | 1次試験合格通知の際にお知らせします。 (令和6年2月中旬を予定) | | | 2月下旬 (予定) |

※ 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。

※ 採用後6月間は、条件付き採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5. 試験科目

| 区分 | 科目等 | 時間 | 試験内容 |
|------|--------|-----|--|
| 1次試験 | 教養試験 | 75分 | 公務員試験に向けた準備をしていない民間企業志望者でも受験しやすい試験。 ・社会への関心と理解(24題) ・言語的な能力(18題) ・論理的な思考力(18題) |
| | 事務適性検査 | 10分 | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる(100題) |
| | 職場適性検査 | 20分 | 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性、ストレス耐性をみる(150題) |
| 2次試験 | 面接 | 20分 | 協調性、積極性、識見等についての面接 |

6. 受験申込及び受付期間

| | | |
|------|--|---|
| 申込方法 | 提出書類 | ①採用試験申込書(自己PR記入) 1部 ②卒業(見込)証明書 1部 ③免許等資格の写し 1部 様式は、下條村役場総務課へ請求又は下條村ホームページ(https://www.vill-shimojo.jp/)よりダウンロード。 (郵便請求する場合、切手貼付宛先明記返信用封筒を同封) |
| | 提出先 | 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1 下條村役場 総務課 総務係 宛 持参する場合も同じ(土日及び祝日を除く8:30~17:15が受付時間) |
| 受付期間 | 令和5年10月16日(月)から <u>令和5年11月30日(木)執務時間内(17時15分まで)</u> (郵送の場合は必着) | |

7. 給与

| 区分 | 初任給(R5年4月現在) | その他 |
|----|--------------|---|
| 大卒 | 175,300円 | ・学歴、前歴は規定により換算されます。 ・通勤手当、期末・勤勉手当(原則4.3月分)、扶養手当等が支給条件に応じて支給されます。 |
| 短大 | 164,100円 | |
| 高卒 | 154,600円 | |

8. 勤務時間、休暇、休業

勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)、休日は土日祝日。年次休暇20日(採用年15日)、特別休暇、療養休暇、介護・育児休暇あり。

不明な点は下條村役場総務課総務係へ問合せてください。

(下條村役場 ☎0260-27-2311)